



# 焼岳 Yakedake Volcanic Hazard Maps 火山防災マップ

焼岳(標高2,455m)は、現在も噴気活動が盛んな火山で、溶岩ドームとそれが崩壊した火砕流堆積物で作られています。焼岳は1万5千年前頃から形成され、以降、溶岩や火砕物の噴出が続いています。約2千3百年前にはマグマ噴火が起こり、その後も、千年に4回の割合で水蒸気噴火が発生しています。登山計画を提出して、最新の気象情報・火山情報を入手し、必ずヘルメットを携行する等装備を整えて登山しましょう。

発行：長野県松本地域振興局  
 協力：松本市・長野地方気象台・焼岳火山防災協議会  
 令和7年8月発行

## 火山への登山(焼岳)に関する情報



松本市ホームページ(焼岳)

気象庁火山活動の状況(焼岳)のページ

長野県「登山計画書を届出しましょう」

## 噴火警戒レベル

住民避難等の判断基準については、気象庁が発表する「噴火警戒レベル」を基に設定しています。警戒が必要な範囲や必要な防災対策を表す指標で、火山活動の状況によりレベル1~5に区分けされており、火山の周辺住民、観光客、登山者等とるべき防災行動がひと目で分かるキーワードを設定しています。

噴火警戒	居住地域及びそれより火口側	レベル5 避難	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいは切迫している状態にある。
		レベル4 高齢者等避難	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される(可能性が高まってきている)。
火口周辺警報	火口から居住地域近くまで	レベル3 入山規制	居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)噴火が発生、あるいは発生すると予想される。
	火口周辺	レベル2 火口周辺規制	火口周辺に影響を及ぼす(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)噴火が発生、あるいは発生すると予想される。
噴火予報	火口内等	レベル1	火山活動は静穏。火山活動の状態によって、火口内で火山灰の噴出等が見られる(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)。

※レベルの発表は必ずしも段階を違って順番通りになるとは限りません

## 噴火警戒レベル2 火口周辺規制

【噴火警戒レベル2で想定される現象等】  
 水蒸気噴火が発生し、火口から概ね1km まで大きな噴石が飛散

- |                    |                        |
|--------------------|------------------------|
| ▲ 山頂(山岳名)          | ⚠ 注意喚起情報               |
| — 登山道              | ⚠ 危険情報                 |
| - - 登山道(一般的ではない難路) | — 想定火口範囲               |
| — 道路(路線番号)         | — レベル2の規制範囲(想定火口から1km) |
| — 川・沢(川・沢名)        | ■ 居住地域                 |
| — ロープウェイ           | ● 登山道・道路の規制点(レベル2~)    |
| ⛖ 登山届ポスト           | ■ 規制対象登山道(レベル2~)       |
| ⛖ 山小屋              | 🏠 指定避難所                |
|                    | 📞 ヘリポート                |



### 焼岳の噴火でできた上高地

日本屈指の観光地である上高地は、北アルプスの谷間、標高1,500mの高地にあり、大正池から横尾までの全長約10km、幅最大約1kmの巨大な堆積平野を形成しており、日本はもとより世界でもまれな地形です。古代より焼岳火山群の噴火によって梓川がせき止められ、池が生じ、そこに土砂が堆積して平野が生まれたと考えられています。上高地はまさに焼岳噴火のたまものといえます。



### 噴火

焼岳は、溶岩ドームとその形成に伴う火砕流堆積物によりつくられ、現在でも噴気活動が盛んな火山です。焼岳が噴火した場合には、噴石や火砕流、火砕サージ、火山泥流などの火山現象に注意が必要です。

- #### 発生が予想される火山現象
- 大きな噴石**  
(概ね20~30cm以上の噴石)  
風の影響をほとんど受けずに飛散します。発生から避難までの時間的猶予はほとんどありません。
  - 小さな噴石**  
風下側では風に流されて遠方まで降るおそれがあります。火口付近では、登山者等が死傷することがあります。
  - 火山泥流**  
火口から流れ出した熱水が火山灰と混合したり、噴出物が雪を溶かしたりして泥流が高速で流れ下ることがあります。
  - 火砕流(火砕サージ)**  
高温の溶岩片が火山ガスや土砂等と混合し、流れ下ります。速度は時速百km以上、温度が数百℃にも達することがあります。
  - 溶岩流**  
溶けた岩石が地表を流れ下ります。比較的ゆっくり流れるので歩行による避難が可能な場合があります。
  - 火山灰**  
風によって火口から離れた広い範囲に飛散します。火山灰が目に入ったり、大量に吸い込んだりした場合、健康被害が生じるおそれがあります。

# 噴火警戒レベル3【全面規制】

入山規制

この地図は、焼岳が噴火するなど火山活動が活発化し、気象庁から「噴火警戒レベル3（入山規制）」が発表された場合に、国・県・市などの防災関係機関が「焼岳火山防災避難計画」に基づいて実施する防災対策を表したものです。  
ただし、噴石や降灰の飛散状況によっては、警戒レベル3で実施するとされている防災対策の実施時期が早まる可能性もありますので、噴火時には、発表される情報に十分注意してください。

## 噴火警戒レベル3【部分解除】について

噴火警戒レベル3ではあるが、  
○噴火しておらず火山性地震等の火山活動が低調である状況  
○噴火が発生し、規制範囲の道路に噴石の降下や火山灰の堆積等はあるものの、車両の通行には支障がない状況  
等により、焼岳火山防災協議会に対し火山専門家や気象庁から助言があった場合、松本・高山両市長が、県道24号上高地公園線、国道158号、安房峠道路において退避のための車両に限り、警戒区域内の通行を認める判断を道路毎に行う。これを受け各道路管理者は、所管する道路の規制緩和について判断を行う。（新穂高ロープウェイ、上千石―西穂山荘（岐阜県）登山道も利用可能と判断されれば解除）

# 噴火警戒レベル4・5

高齢者等避難～避難

**【噴火警戒レベル4又は5で想定される現象等】**

**【レベル4】**  
●溶岩流出あるいは溶岩ドームの形成  
●火砕流、溶岩流、融雪型火山泥流（積雪期の場合）が居住地域まで到達するような噴火の発生が予想される  
●火砕流、溶岩流が発生し、噴火がさらに拡大した場合には居住地域まで到達が予想される

**【レベル5】**  
●火砕流、溶岩流、融雪型火山泥流が居住地域に到達、あるいはそのような噴火が切迫



- 凡例**
- 想定火口範囲
  - レベル4以上発表時の避難対象居住地域
  - レベル5発表時の避難対象居住地域
  - 溶岩流
  - 火砕流
  - 火砕サージ到達位置
  - 融雪型火山泥流
  - 規制済の道路・登山道
  - 規制対象道路（警戒レベル4～）
  - レベル4での防災対応
  - レベル5での防災対応
  - 道路
  - 指定避難所
  - ヘリポート

# 焼岳の主な火山活動史

- 約2300年前 ● 山頂の溶岩ドームの形成とその崩落による火砕流（中尾火砕流）の発生（最新のマグマ噴火）
- 1907～1939年（明治40～昭和14年） ● ほぼ毎年のように水蒸気噴火が発生
  - ・1912、1925年には東京まで降灰
  - ・1915年（大正4年）6月6日の噴火で流れ出た土石流（泥流）で大正池形成
- 1962～1963年（昭和37～38年） ● 水蒸気噴火
  - ・北側斜面に割目火口形成
  - ・火口近くの旧焼岳小屋が噴石で大破、山小屋で2名負傷
- 1995年（平成7年） ● 中の湯の工事現場で水蒸気爆発
  - ・作業員4名が犠牲となった



昭和37年噴火 提供:奥原貞司



焼岳小屋から焼岳方面への登山道より望む焼岳頂上

## 緊急時の連絡先

- 長野県松本警察署 **0263-25-0110**
- 松本広域消防局 **0263-25-0119**
- 火山の様子に異変を感じたら  
気象庁地震火山部火山監視課  
火山監視・警報センター **0570-015-024**  
(ナビダイヤル)

## 行政機関連絡先

- 長野県危機管理部危機管理防災課 **026-235-7184**
- 長野県松本地域振興局 **0263-47-7800**
- 松本市役所 **0263-34-3000**

## 携帯電話サービスエリアの確認



※上高地内の遊歩道等には携帯電話の不通エリアがあるため、拠点施設等であらかじめ使用可能場所等を確認してください。

8月26日は「火山防災の日」  
9月27日は「信州 火山防災の日」